



中小企業の為の経営のヒント

菅原会計事務所通信

2018年1月号

菅原会計事務所・菅原行政書士事務所

〒513-0809 三重県鈴鹿市西条 5-40-1

TEL 059-382-5055 FAX 059-382-5009

業務時間 平日 AM 9:00~PM 5:00

分かりやすく話すには？

日頃、会社の取引先や相手との会話等で、言いたいことが伝わっているか疑問に思うことはありませんか？自社の強みや売りたいものを相手にアピールするのに、自分の言いたいことを正しく伝えることは、特に重要なことです。

そこで、分かりやすく話すポイントを3つご紹介します。

- ①結論から話す
- ②余計なことは話さない
- ③具体的に話す

結論から話すというのは、分かっているにもかかわらずなかなかできないもので、なんとなく起承転結で話す習慣が付いており、結論を最後に話していませんか？文章の場合では成り立っても、相手との会話では、最後まで待ってられません。

余計なことは話さないというのは、言いたいことを説明するために、いろいろなことを話さないということです。回り道をしているうちに何が言いたいことだったのかだんだん分からなくなってしまいます。要点を絞って話しましょう。

具体的に話すというのは、よく言われることですが、具体的な事例で話す方がよりわかりやすくなります。

(鈴木 記)

確定申告のお知らせ

確定申告の受付は2/16~3/15ですが、還付申告の場合はそれ以前でも申告が可能です。必要な書類が揃いましたら、お早めに当事務所までお持ちください。

